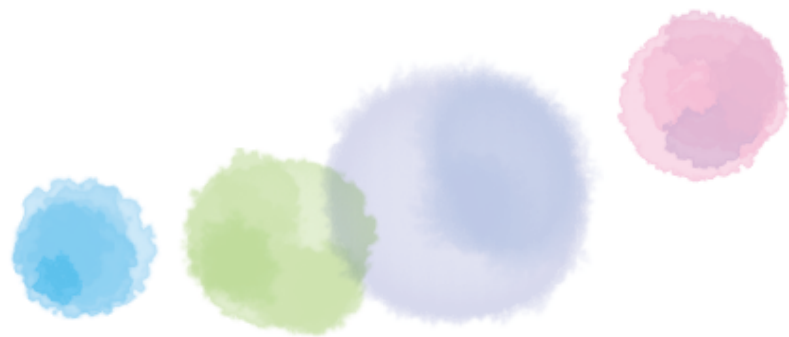


能美市婦人団体協議会 能美市議会報告会

～市議会の役割りと
住みよさランキング全国3位の評価～



能美市議会



能美市の住みよさランキング（全国3位）

「住みよさランキング」は公的統計をもとに、
それぞれの市が持つ“都市力”を

「安心度」「利便度」「快適度」

「富裕度」「住居水準充実度」

の5つの観点でランキングしたもの。

対象は、791都市（全国790市と東京区全体）

能美市の住みよさランキング（全国3位）

■「住みよさランキング」 総合評価トップ50（1～25位）

順位	前年 順位	市名 (都道府県名)	総合評価 偏差値	安心度	利便度	快適度	富裕度	住居水準 充実度
1	1	印西（千葉）	59.38	666	5	28	45	171
2	4	長久手（愛知）	58.05	214	40	1	18	714
3	9	能美（石川）	57.85	30	412	9	229	70
4	10	名取（宮城）	57.76	446	3	2	238	408
5	2	坂井（福井）	57.75	35	95	222	387	24
6	3	野々市（石川）	57.71	3	1	10	248	755
7	6	鯖江（福井）	57.17	55	95	96	419	53
8	13	砺波（富山）	57.06	197	77	204	404	21
9	7	かほく（石川）	57.00	158	21	84	556	35
10	5	守谷（茨城）	56.80	670	13	57	35	404
11	15	魚津（富山）	56.71	47	39	268	351	134
12	8	本巣（岐阜）	56.50	245	11	508	308	69
13	11	みよし（愛知）	56.36	380	148	50	3	577
14	17	草津（滋賀）	56.23	484	4	16	78	675
15	21	黒部（富山）	56.14	163	398	111	234	41
16	14	つくば（茨城）	56.12	212	74	20	25	717
17	16	東海（愛知）	56.12	260	115	42	14	632
18	12	福井（福井）	56.01	60	95	177	177	352
19	24	滑川（富山）	55.84	114	297	337	343	20
20	22	下松（山口）	55.81	337	7	120	158	507
21	25	桑名（三重）	55.77	519	34	129	129	267
22	19	成田（千葉）	55.68	332	23	148	23	664
23	18	日進（愛知）	55.39	358	115	51	33	572
24	20	射水（富山）	55.18	188	297	127	353	79
25	41	七尾（石川）	55.10	5	152	697	497	23

そのほかのランキングでも

日経グローバルが全国813市区を対象に実施した
全国市区「介護・高齢化対応度」調査で**総合で全国5位**
主要3部門のうち

「医療・介護」部門で**能美市が全国1位**

「生活支援・予防」部門で24位、

「社会参加」部門で18位

能美市での高齢者施策が高評価されました。



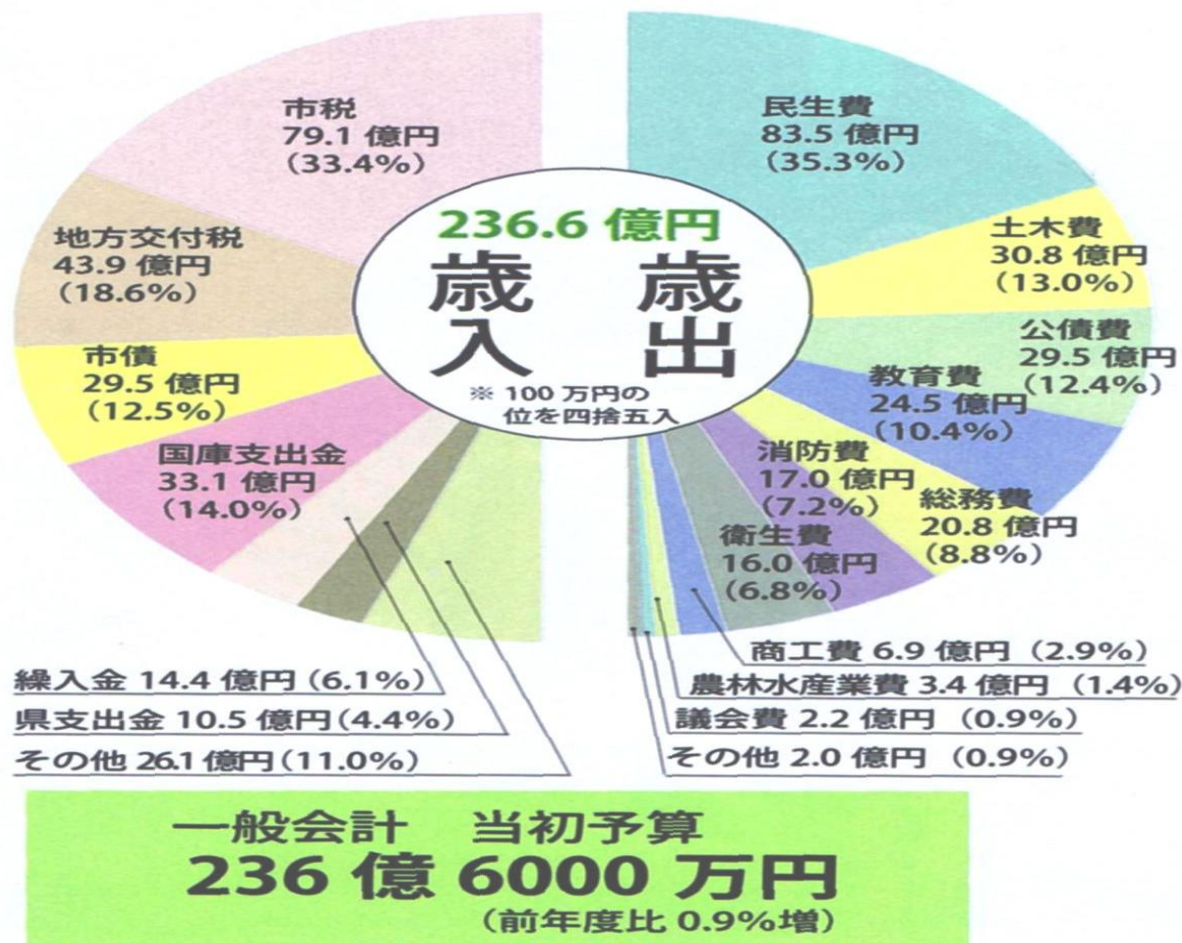
日経ビジネスが働く世帯2万人に調査した
「活力ある都市ランキング」

「働く世帯の住みやすさを評価」部門で**全国2位**

平成28年度予算の基本方針

- 自立可能な「能美創生」の実現
- 能美市の住みよさを実感できるまちづくり
- スクラップアンドビルドを念頭においた業務マネジメントの推進

また「能美創生総合戦略」や「能美創生人口ビジョン」を策定し将来に向け具体的施策を展開していきます。



市議会のしくみ



市議会とは

能美市などの地方公共団体は、憲法や地方自治法の規定に沿って、議会を設置しています。

これは、住民がその地域の行政を自分たちの手で行うという地方自治の本旨に基づいたものです。

能美市議会は、選挙で選ばれた18名の市議会議員が、市民を代表して、条例の制定や改廃、予算・決算など市政の基本的な事柄について話し合い、決めていく場です。



議会の構成

議員の任期は4年です。

（任期：平成25年11月1日～平成29年10月31日）

議員定数は、18人となっています。

（平成28年4月1日 現在）

党派別議員数（平成28年4月1 現在）

無所属：15人、日本共産党：2人、公明党：1人

議員の年齢（平成28年4月1 現在）

30代1人、40代1人、50代3人、60代9人、70代4人



議会の役割り

議会には、法律で定められた様々な役割があります。

その主なものとして、

議決機関として 条例を設けたり、または、改廃すること。

一般会計及び特別会計などの予算を定めること。

決算を認定すること。

請負契約を締結することなど。

監視的機能として

市の事務に対する、検査、監査請求、調査。

国や県等への意見書の提出など。

審議の流れ

市議会には、年4回（3月、6月、9月、12月）の定期的に行われる「定例会」と必要に応じて特別に行われる「臨時会」とがあります。

議会を招集する権限は市長にあります。

市議会に提出された議案や請願は、本会議にかけられた後、関係する委員会に付託され、審議が行われて、最終的に本会議で議決されます。

本会議

全議員が議場に集まり、市長から提案された議案などを審議したうえで、議会の意思を最終的に決定します。本会議では、議案質疑のほか、市政全般に対する一般質問が行われ、活発な議論を展開しています。

能美市議会では、質問の方式として

一問一答式と一括式の選択制を導入しています。議案に対する質疑とは別に、行政全般にわたり、市長等執行部に対し、口頭で説明を求めるもので、自分の意見を述べることができます。

市議会の傍聴

年4回定期的に開かれる定例会と
必要に応じて開かれる臨時会は、傍聴ができます。
議会では、多くの市民の皆さんが傍聴され、
議会活動を通じて市政に対する理解を深め、
市政に参加されることを望んでいます。

また議会広報誌「のみだより」も
是非ご覧ください

